

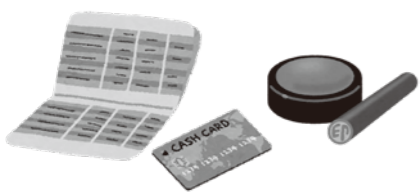
税金等の納付には、 口座振替・スマートフォン決済アプリ・コンビニ納付が便利です！

役場や金融機関、コンビニエンスストアでの現金払いのほか、口座振替やスマートフォン決済アプリでの納付も可能です。町では、簡単な申込みで納め忘れのない口座振替や、どこでも納付することのできるスマートフォン決済アプリ、コンビニ納付を推奨していますので、ぜひご利用ください。

口座振替

簡単な手続きを行えば、納期ごとに自動的に口座振替されるので、納付の手間や納め忘れがないため、とても便利で確実です。

町内の金融機関(七十七銀行、石巻商工信用組合、仙台農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局)に申込用紙がありますので、通帳やキャッシュカード、届出印を持参いただければ、金融機関の窓口で申し込みができます。



コンビニ納付

全国のコンビニエンスストアで24時間お支払いができます。町内であれば、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンでの納付が可能です。

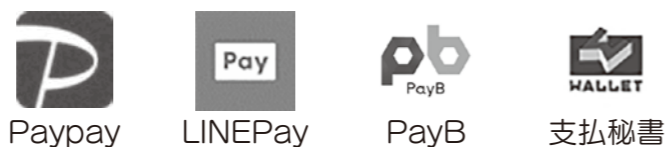
その他提携しているコンビニエンスストア等は町ホームページ、もしくは納付書のうら面をご覧ください。

スマートフォン決済アプリ

バーコードを読み取ることでいつでもどこでもお支払いができます。

※領収書は発行されないためご注意ください。

【利用できる決済アプリ】



各種税金等一覧

- ①町県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税 ⑤介護保険料
⑥後期高齢者医療保険料 ⑦水道料金・下水道使用料 ⑧町営住宅使用料 ⑨保育所保育料
⑩保育所特別延長保育料 ⑪保育所給食費 ⑫留守家庭児童学級使用料 ⑬学校給食費

※全ての税金等は口座振替可能

※①～⑦はコンビニ納付、スマートフォン決済アプリ可能

●問合せ 財務課特別滞納整理室 ☎354-5913

《塩釜税務署からのお知らせ》消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に「消費税のインボイス制度説明会」を開催します。

また、説明会の開催後、希望者を対象に、登録申請手続きのサポートを行う「登録申請相談会」を行います。

説明会は、事前予約制により、各回とも定員(15名)になり次第、受付を終了します。

【日時】9月28日(木)

「主に消費税の課税事業者の方向け」 午前10時から

●申込先 塩釜税務署 法人課税第一部門 ☎362-2153 (直通)

「主に消費税の免税事業者の方向け」 午後1時30分から

●申込先 塩釜税務署 個人課税第一部門 ☎362-2152 (直通)

※1 申込期限は、9月22日(金)までとなります。

※2 説明会は、一時間程度を予定しています。

【会場】塩釜税務署 三階会議室 塩釜市旭町17-15

マイナポイント第2弾申込受付中

マイナポイント第2弾の「最大20,000円分のマイナポイントの付与」が令和4年6月30日から始まっています。マイナポイント受取りのために必要なマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までとなりますので、早めのマイナンバーカード申請をおすすめします。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	ポイント申込期間	マイナンバーカード申請期限
マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカード既取得者のうち マイナポイント第1弾の未申込者含む	最大5,000円相当	令和4年1月～ 令和5年2月末	令和4年9月末日
健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用登録を行った方を含む	7,500円相当	令和4年6月30～ 令和5年2月末	
公金受取口座登録	7,500円相当		

3つの方法・場所で申込みできます

スマートフォン

・マイナポイントアプリをダウンロード

スマホ・パソコンでの
申込方法詳細について⇒



パソコン

・マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。
・「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
・マイナポイント予約・申込サイトからお申し込みください。

マイナポイント予約・申込サイト



マイナポイント手続スポット

市区町村窓口、KDDI(auショップ)、NTTドコモ(ドコモショップ)、イオングループ、セブン銀行(ATM)、ローソン(マルチコピー機)、郵便局、ソフトバンクショップ など

マイナポイント手続
スポット詳細について⇒



●問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカード出張申請のご案内

マイナンバーカードの普及促進を目的として「マイナンバーカード出張申請」を開催します。

注目!

- ・出来上がったカードは自宅に郵送されます。
⇒ 受取のための役場来庁が不要になります。
- ・会場で無料で申請用顔写真を撮影できます。
⇒ あらかじめ準備いただく必要はありません。



- 日時 9月3日(土)午前10時～午後4時 ※最終受付午後4時
予約受付は終了しました。
予約なしの参加も可能ですが、事前に下記問合せ先にお電話ください。
- 場所 松島町文化観光交流館 1階会議室1・2
- 持ち物 申請者ご本人が以下の書類をお持ちください。
(1)本人確認書類(原本)
下記【本人確認書類】を確認の上「A2点」、または、「A1点+B1点」をお持ち下さい。
(2)個人番号通知カード(返納となります。)
(3)住民基本台帳カード(返納となります。お持ちの方のみ)

【本人確認書類】

- A書類：運転免許証・運転経歴証(平成24年4月1日以降交付のもの)・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳
・在留カード(顔写真付)・特別永住者証
B書類：官公所が発行する資格者証書や免状・健康保険証・介護保険証・年金手帳(年金証書)・児童扶養手当証書
・特別児童扶養手当証書・生活保護受給者証・学生証・母子手帳(出生届出済証明のあるもの)など

マイナンバーカードでできること

- ✓ 本人確認の際の身分証明書として使用できます
- ✓ 住民票等の証明書をコンビニで取得できます
- ✓ マイナポイントの申請(9月末日までに申請されたマイナンバーカードが対象)
- ✓ 健康保険証として利用できます

●問合せ 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705